

(仮称) 障がい者差別解消条例の検討について

町田市では、1998年に定めた「いのちの価値に優劣はない」という基本理念のもと、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため「町田市障がい者プラン21－26」を策定しました。このプランでは、「障がい者差別解消の推進に関する条例」の制定を重点施策の一つとして掲げており、2023年度の条例制定に向けて検討を進めています。

1 条例制定の目的

すべての人が、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、共に生きる社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、条例を制定します。

2 国・都の動向

2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が、2018年10月には「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行され、東京都内では、事業者の合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がい者差別の解消に向けた法整備が進められてきました。

3 条例制定の背景

「町田市障がい者プラン21－26」を策定するにあたり、2019年度に障がいがある人を対象とした実態調査を行いました。調査に回答した人のうち、半数近い44.7%の人が差別や偏見を受けたことがあると回答がありました。また、2022年度には障がい者に対する差別事例を把握するために、障がい者団体等21団体にアンケート調査を行いました。そのうち15団体にはアンケート回収時にヒアリングも行い、552人から618件の差別事例の回答がありました。これらのことから、市独自の条例制定など障がい者差別の解消に向けた取り組みの推進が求められています。

4 取り組み状況

2021年度の取り組みとして、条例の内容や検討体制を参考にするため、他の自治体の条例について調査を開始しました。2022年度は市長の附属機関である「町田市障がい者施策推進協議会」の委員等で構成する「障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ」を設置し、条例の内容について検討を行いました。また、障がい者に対する差別事例を把握するため、障がい者団体等へアンケート調査及びヒアリングを行いました。

5 条例の検討体制

「町田市障がい者施策推進協議会」に「(仮称) 障がい者差別解消条例」検討部会を設置し、検討を行います。部会は、協議会委員からの選出の他、障がいがある人をはじめ、事業者や学識経験者等の方で構成します。様々な立場からの意見を伺いながら、検討を進めます。

6 スケジュール (予定)

2023年	2月	町田市障がい者施策推進協議会へ諮問、検討部会の設置
	7月	条例素案の完成
	9月	パブリックコメント
	11月	町田市障がい者施策推進協議会から答申
	12月	条例案の完成
2024年	3月	議会上程